レポートにおける不正行為の防止のための確認書

神戸大学法学部

2024 年 4 月

レポートにおける「剽窃」や「代筆」を防止するために、枠内の１から５の事項を確認してください。そのうえで、この「確認書」を、担当教員を通じて教務グループに提出してください。

「確認書」は、入学後１度提出すれば良いですが、提出されていない場合にはレポートに基づく成績評価がなされないことがあります。

提出されたレポートに不正行為が認められた場合には、「確認書」の提出の有無にかかわらず、当該学期に履修登録した科目の成績がすべて不可となります。

１．裏面の「剽窃について」を読み、その内容を理解していること。

２．裏面の「文献の引用方法」を読み、その内容を理解していること。

３．下に掲げられた「神戸大学法学部学生の試験等における不正行為に関する内規」を読み、不正行為の取扱いを理解していること。

４．レポートの文章や図表を他人に作成させたり、他人が作成したものを写したりすることは、不正行為であること。

５．レポートにおいて他人の文章や図表を引用する場合に、適切な引用方法で出典を表示しないことは、不正行為であること。

私は、上記の１から５の事項を確認しました。

提出日 年 月 日

学籍番号 氏名

神戸大学法学部学生の試験等における不正行為に関する内規

（趣旨）

第１条 この内規は、法学部規則第 13 条に定める試験等に関し、その不正行為の取扱いについて定める。

（不正行為の取扱い）

第２条 学生が、単位認定に関する筆記試験、レポートの提出、その他の場合において不正 行為を行った場合には、当該学期に履修登録した全科目の成績を不可とする。

２ 前項の学生は、反省文を提出しなければならない。

３ 　第１項の学生は、不正行為及び第２項の反省文等に鑑み、次学期の試験の受験等が認め られないことがある。

（懲戒との関係）

第３条 前条の適用は、神戸大学学生懲戒規則に基づく懲戒を妨げない。

「神戸大学法学部　2024年度初年次セミナーレポート作成の手引き」からの抜粋

# 剽窃について

剽窃とは他人の見解や他所に示されている情報を自己の見解であるかの如く装って示すことである。

例えば、レポートを作成する際に、インターネット上で関連する Web サイトを見つけ、そこの記述をコピー・ペーストしたとしよう。その場合、レポートのどの部分がコピー・ペーストして引用したものであるのかがカギ括弧等で区別されることによって明示され、かつ、どのサイトから引用したものであるのかが脚注等に適切に明記されていれば、問題はない。しかし、引用した部分と自分で作成した部分とを区別しなかったり、あるいは、どこから引用したのかという情報を明記したりせずに、あたかも自分がその部分を作成したかのように書けば、それは剽窃である（語尾を変えたからよいのではといった言い訳は通用しない）。上記の例は、引用元が Web サイトで、引用対象が文字情報であったが、引用元が本（教科書を含む）や学術論文、雑誌、新聞等であっても、また、引用対象が図表や画像、抽象的な情報等であっても、自著部分と引用部分との区別をしなかったり、適切な出典表記をしたりせずに書き写せば、やはり剽窃である。他者の著作物を自分で要約した場合も、適切な出典表記がなければ、剽窃となる（丸写しでないからよいというわけではない）。出典表記の仕方は、下記「文献の引用方法」を参照するとよい。

剽窃が発見された場合、不正行為として、当該学期に履修登録した科目の成績がすべて不可となるといった処分の対象となる。しかし、何よりもまず、それが知的生産の場である大学に所属する者として特に恥ずべき行為であるということを銘記すべきである。

# 文献の引用方法

学術的文章は、「どこまでが他人の見解ないし既知の情報で、どこからが自分の意見であるか」が読み手に理解しやすいように書かれている必要がある。そのための手段として、引用（要約しての引用も含む）は必要不可欠ともいえるものであるが、自分の議論を展開するために必要な範囲の引用にとどめなければならない（関係のない部分まで不必要に引用してはいけない）。

引用方法には、いくつかの方法がある。教員の指示があれば、それに従えばよいし、指示のない場合は、適切な方法を適宜選べばよい。以下、引用方法の例として、3 つ挙げておく。

1. 法律編集者懇話会作成「法律文献等の出典の表示方法」  
   https://www.houkyouikushien.com/material/material\_c.html
2. 日本比較政治学会『比較政治研究』執筆要項  
   http://www.jacpnet.org/wp-content/uploads/journal/jjcp\_stylesheet.pdf
3. 日本社会学会編集委員会『社会学評論スタイルガイド』  
   https://jss-sociology.org/bulletin/guide/